平成２９年度　大内文化特定地域活性化事業補助金交付の流れ

文化交流課　補助対象事業の募集　　平成２９年３月１５日(水)～４月１４日(金)

↓

申請者（民間団体又は個人）　補助金交付申請書の提出
（様式第１号～第４号）

↓

文化交流課　申請受付　期間：平成２９年４月３日(月)～４月１４日(金)

↓

文化交流課　審査委員会開催（４月下旬～５月下旬）

↓

文化交流課　補助事業・補助額の決定、通知（５月下旬）

↓

申請者（民間団体又は個人）　概算払請求書（様式第１２号）の提出

↓

文化交流課　補助金の交付（概算払分　交付決定額の範囲内）

↓

申請者（民間団体又は個人）　変更申請等（様式第５号～第８号）
実績報告書の提出（様式第９号～第１１号）
（事業完了後３０日以内）

↓

文化交流課　事業の実施状況確認　　補助金交付額の確定通知

↓

申請者（民間団体又は個人）　精算払請求書（様式第１２号）の提出

↓

文化交流課　補助金の交付（精算払分）